

ふじかわ

No.445

8

発行日／平成10年8月12日



今月号の目次

特集・防災対策について考える.....	P 2
めざせベスト！交通安全、富士川町.....	P 5
建築制限の見直し・狭あい道路.....	P 6
古紙回収に紙ひもを・第67回富士川町敬老会.....	P 8
町民の声の事業始めます.....	P 9
この町この人.....	P 9
今月のできごと.....	P 10
役場からのお知らせ.....	P 12
相談・その他・短歌.....	P 14
カレンダー・町への寄附.....	P 15
戸籍・星の子・一里塚・お母さんの知恵袋.....	P 16

「多重吊るし雲」

撮影者 文協写真部 深沢 勇(坂下)

ことしの目標「環境美化と人にやさしいまちづくり」

※本誌は再生紙を使用しています。

自分の身の安全は自分で守る！



防災対策について考える！

九月一日は、関東大震災記念日であり、また防災の日でもあります。当日は、静岡県下で総合防災訓練が行われます。東海地域に地震が起きる可能性が大きいと言われてから、幸いにして地震が起こらないまま二〇年以上が経過しました。当初の切迫した緊張感も徐々に薄れていき、食料・飲料水の備蓄や非常持出し品の用意、非常時の役割分担などの確認をすることも忘れてしまっている家庭が多いのではないでしょうか。

災害は忘れた頃にやってくる!!

らしゃいました。ボランティアの意義を日本人が理解・実践したという意味で、ボランティア元年と呼ぶ人もいます。

災害は忘れたころにやってくる、と言いますが、明治以降、富士川町は地震による被災した経験がありませんので、今一つ実感がないのかもしれない。

しかしながら、当町が昔から全く地震に被災したことがない、ということではありません。今から百四十四年前の嘉永七年十一月四日に起きた安政の大地震の時には、富士川町でも大きな被害がありました。

安政の地震、富士川町に大きな被害を与える

安政の地震は、マグニチュード八・四と推定され、江戸市中だけでも、くずれ倒れた家屋が一万四千軒、死亡者四千人におよぶほどの激震でした。

中之郷の宗清寺の過去帳により、まず、「諸堂大破、前通り（旧東海道）石垣クズレ」とあります。安田賤勝著の「東海道中記」には、「十一月四日晴 蒲原駅を出はすれ、近年新道開け（天保十四年（一八四三））富士見茶

屋の辺りは、地五く六寸すつも裂けたる所あり。中之郷辺りに至れば、六尺余も地裂け低くなり、往還掘の如くになりて恐ろしいと、悲惨な状況を記述しています。しかしながら、十一月四日以降、数日間死亡者がなかったことが、中之郷の三力寺の過去帳により明らかになっています。

この地震の際に出された瓦版がありますが、「岩淵 六くすれ、四戸やけ」と書かれています。こうした被害に対して、幕府や領主はどのように対応したかといえます。当時、国防強化に努めていたこともあり財政にゆとりがない状況のため、支配地から殺到する拝借金の願いに充分応えることができませんでした。

岩淵村は、当時家数が三六四軒あり、その内、全壊三四四軒、残り二〇軒が半壊、焼失四軒、また人口一五三一人のうち、一六人が死亡、二五人が負傷しています。また、先の東海道中記にも「岩淵の立場はここごとく潰れ、身延追分の所などは、三丈余ある石積みも残らず崩れ、家も共に下へこけ落ちなどして、見るもいたわしき事也」とありますように、渡船上がり場（舟山町区）正面の石垣が平均高一・四m×長六五m崩落するなど、大きな被害がありました。

松野地区は、大正二年の松野村史によりますと「周辺の山が崩れ、土地が亀裂し、損失家屋は一五〇軒あった。村民は竹藪に避難し、四〇日あまりを過ごしたが、人畜にひびいたる被害はなかった。」とあります。

しかしながら、駿府代官所では地震発生の三日後の十一月七日には当地を見分し、同月一〇日には窮民二十一一人に対し、当座の手当として金十兩二分を、それ以外に

も渡船諸願のために六百十兩ほどを貸し渡しています。この借入金により、正月までの短期間に二〇一軒が建てられています。

歴史を学び、今に生かす！

このように大きな被害をもたらした安政の地震ですが、これにより富士川河口西岸一帯が隆起し、それまで中之郷下を流っていた富士川の本流が東に寄り、現在地を流れるようになりました。これにより従来の河床は、河原となったのです。その後、国道一号线沿い及びJR鉄道南側一帯の土地が新しく開拓され、現在のような発展をみるようになります。

現在、私たちが何気なく目にしてる富士川町の風景にもいろいろな歴史があります。自分たちの住む場所が、昔の地震の際、どんなだったかということを知り、もう一度地震への備えをすることが大切なのではないでしょうか。

“備えあれば憂いなし” 我が家の防災を見直そう

“備えあれば憂いなし”という言葉がありますが、わが家の防災、地域の防災に積極的に取り組んでいくことが、被害を最小限に抑え、ためることとなります。

家庭において、次の五つの事を普段から考え、備えておくことが大切です。

①わが家の安全度をチェックする
屋根瓦、ブロック塀、石垣、門柱、壁などをチェックし、危険箇所があれば補強しておきましょう。
阪神大震災では転倒落下した家具類の下敷きになって負傷した人



地域の防災は一人一人の協力の輪から

非常持出品

●点検しましょう

- 寝袋
- 毛布
- 手ぶくろ
- 下着
- タオル
- せっけん
- 救急薬品
- 常備薬
- 現金
- 預金通帳
- 印かん
- 懐中電灯
- マッチ
- ソック
- ヘルメット
- ナイフ
- 缶切り
- テント
- 家族3日分の食料
- 飲料水
- トランジスタラジオ
- ミルク
- 缶詰
- チリ紙
- ロープ
- 家族3日分の食料
- 飲料水
- ナイフ
- 缶切り
- テント

警戒宣言発令時に避難する人は、避難地等での屋外生活に備え、テント(上図例)を準備しましょう。

●このほかにも必要なものがあれば家族で話しあい、そろえておきましょう。

が多くありました。大きな家具類には転倒防止措置を施す、ガラスには飛散防止フィルムを貼るといった対策を。また子供や高齢者のいる部屋には家具を置かない工夫が必要です。

② 火災への備え

消火器、バケツ、非難用のロープなどを常備し、扱い方を覚えておくことが大切です。家庭用のABC型消火器は一般火災・油火災、電気火災のいずれにも対応できます。容器の耐用年数は八年、中身の薬剤はおおむね五年なので定期的なチェックが必要です。

③ 非常用品を準備する

大災害時には救援活動も思うに

まかせません。阪神大震災でも非難所に最初に食べ物が届けられたのは一日後でした。やはり、救援の手が差し延べられるまでの間をしのぐ非常用品の準備は欠かせません。

非常用品は、最初に避難する時に持ち出す「**非常持ち出し品**」、ライフラインが停止した場合の生活を支える「**非常備蓄品**」、火災や家屋の倒壊などに備える「**防災用品**」の三種類に分けて用意しましょう。

く話し合い、災害に対する備えを整えておくことが大切です。

⑤ 地域の防災に取り組み

大災害時には行政などの援助の手が数日各地域に届かないおそれがあります。

阪神大震災では近隣のつき合いが密な地域ほど被害が少なかったという調査報告が出ています。災害時には地域での協力態勢が大きな力を発揮します。地域の防災訓練などに積極的に参加し、人の輪を広げることは大切です。

「自分の身の安全は自分で守る」という心構えを持ち、具体的な行動を通して防災意識を高めていくことが求められています。

非常持ち出し品

- 貴重品
当座の現金と電話用の10円硬貨、100円硬貨
通帳類・重要証書類・健康保険証・免許証などのコピー
- 飲料水
1日1人3リットル（ポリ容器への汲み置き、水の缶詰など）
- 食料品
乾パン・缶詰・チョコレートなど
- 懐中電灯と電池、携帯ラジオ（手回し発電ラジオも便利）、マッチやライター
- 救急セット
包帯・三角巾・脱脂綿・消毒薬・整腸剤・軟膏・ビニール袋など
- 衣類
下着・上着・靴下・運動靴・防災頭巾かヘルメット・軍手・タオルなど
- その他
缶切り・紙皿・紙コップ・ティッシュペーパー・ウェットティッシュ・ポリ袋・ラップ・筆記用具・笛など
- 乳幼児のいる家庭
ミルク、哺乳びん、おむつなど
- 高齢者のいる家庭
おおいひも、常備薬、おむつ、介護用品、担架など

非常備蓄品

- 停電に備えて
大型懐中電灯、ローソク
- ガス停止に備えて
簡易ガスコンロ、固形燃料
- 断水に備えて
飲料水（ポリ容器などに）、水の缶詰

防災用品

- 火災に備えて
消火器、三角消火バケツ、風呂の水の汲み置き
- 避難・救出に備えて
スコップ、バール、ノコギリ、ベンチ、ハンマー、ジャッキ、ロープ、毛布、防水シートなど

災害用伝言ダイヤルの提供開始について

提供開始について

NTT（日本電信電話株式会社）が、本年三月三十一日から災害用伝言ダイヤルの提供を始めた。

これは、地震などの災害発生により被災地への通信が増加し、つながりにくい状況になった場合に提供が開始され、被災

	被災地内にいる人	被災地外にいる人
伝言を録音する場合	171+1+自宅の電話番号をダイヤル	171+1+被災地内にいる伝言を伝えたい人の電話番号をダイヤル
伝言を再生する場合	171+2+自宅の電話番号をダイヤル	171+2+被災地内にいる伝言を伝えたい人の電話番号をダイヤル

※電話番号は市外局番からダイヤル

地内の家族・親戚・知人の安否確認などのために利用されます。提供開始はテレビ・ラジオなどを通じて報道されます。

利用する場合は、一般の加入電話、携帯電話などから「171」をダイヤルし、聞こえてくる指示に従って伝言の録音・再生を行います。提供開始当初は被災地内の人からの録音が優先され、被災地外からの録音は被災地内の安否の録音が一段落するまでは規制されます。伝言の録音・再生費用は無料ですが、発信地域から被災地内までの通信料（通常の通話料と同じ）がかかります。



めざせベスト！

交通安全 “富士川町”

交通事故ゼロを目指して！

みなさん！交通ルールを守ってクルマを運転していますか。交通安全に注意していますか？

浦原警察署管内の交通事故が多発しています。前年同期に比べ、人身事故件数と負傷者数は大幅に増え、増加率は県内ワーストワンのなっています。

七月一六日現在での富士川町の交通事故の状況をみると、前年同期に比べて表一のとおり死傷者は同数の3名、事故件数20件増、負傷者22件増となっています。事故を種類別に分けると、追突・正面衝突・出合頭が大変多くなっています。

浦原警察署の高木交通課長さんにおききました。

現在の状況について

「現在の交通事故の発生状況に對し、非常に憂慮しています。このままの形で推移しますと昨年度を大幅に上回ってしまうのではないかと、いつ危機感で一杯です。」

浦原警察署管内・富士川町事故件数（表-1）

	件数	死者	傷者	
H10年度累計	161	3	217	
前年同期比較	件数	+44	-1	+63
	率(%)	+37.6	-25.0	+40.9
富士川町分	58(+20)	3(-)	66(+22)	

事故の発生が多い場所は？「富士川町での事故の発生場所は富士川身延線バイパス・県道富士由比線・町道岩淵停車場線の沿線に集中しています。特に富士川橋での朝・夕の渋滞により、小山地区からJR富士川駅へつながる道に通勤の行き帰りの車両が増加しており、それに比例して事故も増えてきています。現在検討されている新々富士川橋の建設が行われるのではないかと考えています。」

浦原警察署としてどのような対策を考えておられますか。

「増加率は、県内ワーストワンのという最悪の結果となったこともあり、取締りの強化はもちろんですが、関係機関とともに交通安全

に関する広報や安全教育活動を一層活発に行っていきたい。」

同署では、七月二二日から三〇日までの夏の交通安全県民運動期間中に、婦人バレーボール大会での交通安全の呼びかけや富士川駅前及び松野地区での交通安全街頭PRを行い、また庵原郡交通安全対策協議会の主催でダンパー運転手による交通安全決起集会が総合体育館北側広場において行われるなど事故防止への意識高揚を目指して努力しています。みなさんも、「交通事故ゼロ」を目指して、安全運転をお願いします。



富士川駅前交通安全への協力をお願いします。

建築制限の見直しが行われる！

快適で住みよい住環境の形成を図ります

建築基準法の改正にもない建築制限の見直しが行われる、というところにつきましては、昨年の広報ふじかわ10月号でお知らせいたしましたので、ご承知の方も多いと思います。このほど町都市計画審議会、県都市計画地方審議会が審議・決定されましたことにより、7月1日より施行されました。

この改正は、都市計画区域内の用途地域指定の無い、いわゆる白地地域における建築物に対する容積率の見直しと新たに日影規制を適用するものです。

当町は、現在のところ用途地域が指定されていませんので、都市計画区域の全域が白地地域となります。用途地域の指定につきましては、今後市街地を中心に指定に向けて検討していく予定です。したがって、今回は、用途地域の指定を考慮しながら、白地地域における建築制限の見直しを以下のとおり行いました。

都市計画区域の建築基準の見直しが行われます

今後、新築・増改築を予定されている方は、新しい制限内容により計画を立てる必要がありますので、充分ご注意ください。なお、ご不明の点がありましたら、役場建設課（81-481-0）までお問い合わせ下さい。

現在の建築基準では、大規模な建物も建てられるため、周辺への日照や通風などの環境を阻害する建物が増え、恐れがあります。バブル経済の中で、リゾート地では大規模なマンション等の無秩序な開発による日照・電波障害、自然環境や住環境の悪化などが問題となりました。快適で住みよい住環境の形成を図るために、建築基準が以下のように変わります。

中高層建築物に対して日影による規制が適用されます

日影規制は、中高層の建築物が周辺の敷地に生じさせる日影の時間を制限することによって、住環境を保護するものです。

現在の建築基準では、日影規制が適用されていないため、大規模な建物が生じさせる日影を規制することができません。

変更後は、日影規制を適用することにより、一定の範囲で敷地に生じさせる日影を規制し、日照を確保することになります。



整然とした町並み

七月一日以降に建築する10mを超える建物に日影規制が適用されます。

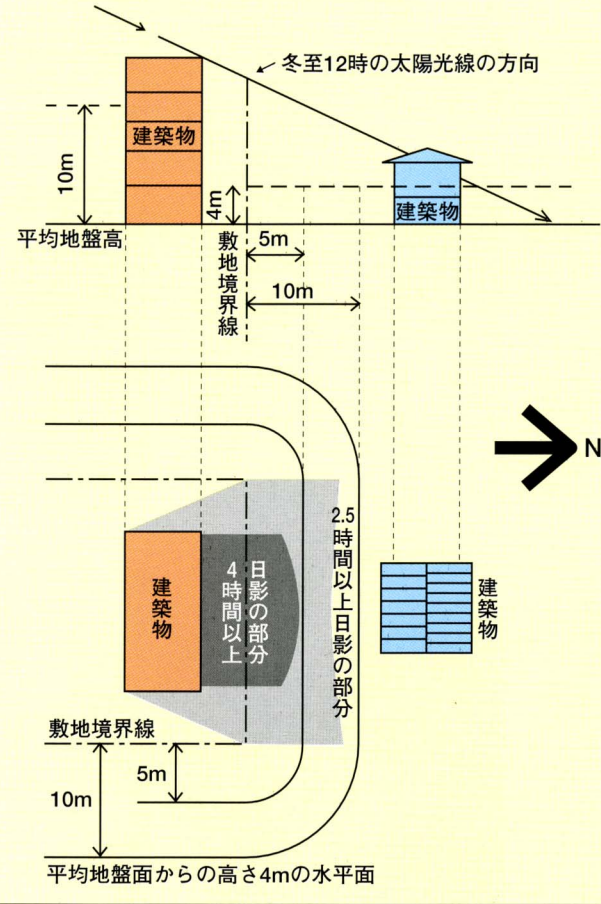
新旧の制限内容

◆白地地域（都市計画区域の全域）

項目	従前	見直し後
容積率	400%	200%
建ぺい率	70%	70%
日影規制	適用なし	新たに適用

●日影規制とは………
北側に隣接する敷地に対して一定時間以上の日影を生じさせないように制限するものです。※建築物の高さが10mを超える場合のみ

【日影による建築物の制限の例】



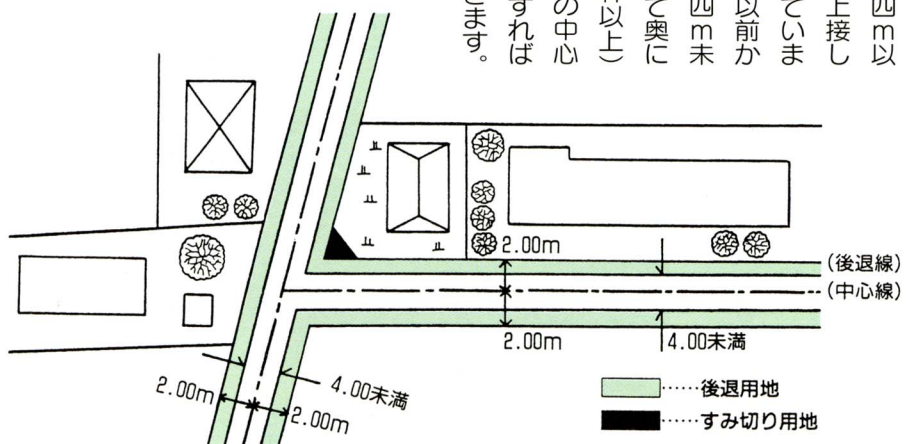
住みよい街づくりのために「狭あい道路」

富士川町の道路は、乗用車一台がやっと通れる程の狭い道がかなりあり、消防車が乗り入れることが困難な場所があります。

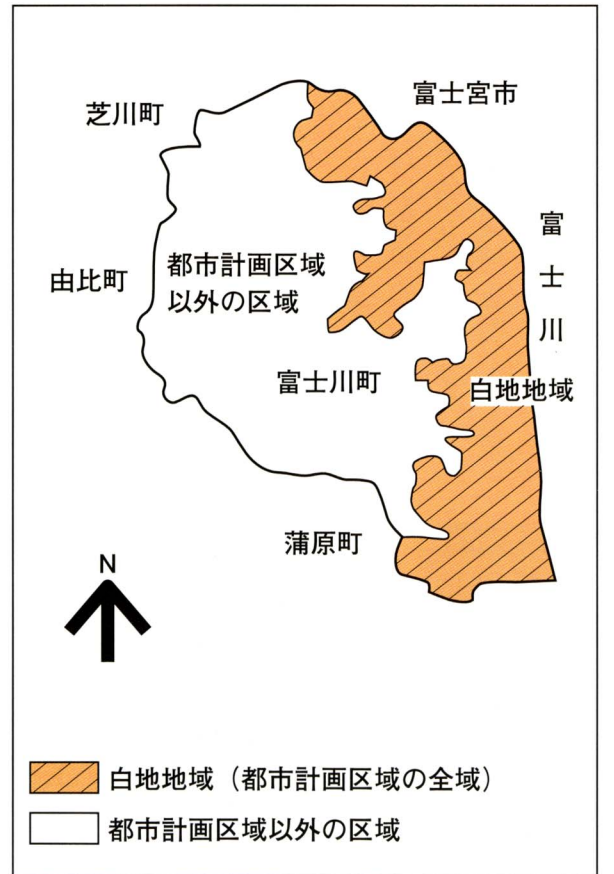
これに関するお問い合わせにつきましては、役場建設課（81-481-0）までお願いします。

建築基準法では、都市計画区域内に家を建てる場合、4m以上の公道に敷地が2m以上接していることが原則となっています。ただし、都市計画法以前から現存する1・8m以上4m未満の道で、その道を使って奥に家が建んでいた（二軒以上）場合、原則として、その道の中心より相互に2mずつ後退すれば新増改築することが出来ます。

なお、後退した用地につきましても、道路用地として譲渡していただくことを原則としています。が、やむを得ない理由があつて譲渡できない場合は、無償使用させていただきます。



◆対象となる区域



●容積率とは………

建築物の各階の床面積の合計（延べ床面積）を敷地面積で割ったもので、パーセント（%）で表します。

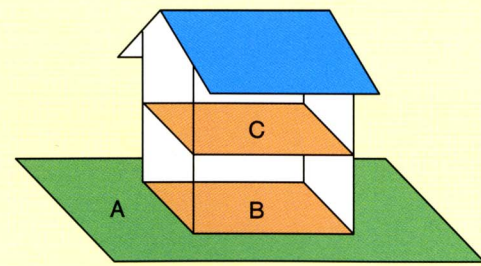
例えば、容積率200%の指定では、敷地面積が200㎡の場合、床面積の合計が400㎡までの建物を建築することができます。

●建ぺい率とは………

建築物の1階部分の床面積（建築面積）を敷地面積で割ったもので、パーセント（%）で表します。

例えば、建ぺい率50%の指定では、敷地面積が200㎡の場合、1階部分の床面積が100㎡までの建築物を建築することができます。

【容積率・建ぺい率の求め方】



A = 敷地面積
B = 1階部分の床面積（建築面積）
B + C = 各階の床面積の合計（延べ床面積）

記事に関するお問い合わせは
☎81-4802まで

古紙回収に紙ひもを!

広報ふじかわ7月号で資源のリサイクルが進んできている、ということを取り上げましたが、その取材の中で、気になることがありました。

町内の幼稚園や小・中学校のPTAの活動事業として廃品回収が行われていますが、その集まった新聞紙や雑誌、ダンボールのほかに、ビニールひもで束ねてありました。このビニールひもが問題なのです。ビニールひもが古紙に混ざると再生紙の品質が落ちたり、それを取り除く手間が掛かったりすることとなります。

野田紙業の野田房江さん(日の出町)も「集まった古紙のほとんどがビニールひもで束ねてあるんですが、これ困るんですよ。」と話しておられました。野田さんはそれらの束を紙ひもなどでしばり直していました。

リサイクルしているつもりが、逆に「ゴミを出してしまっている。少しかかした話だと思いませんか?」可燃物として出せばタイオキシンが発生することとなる。それでは、どうしたらいいのでしょうか。



こんなにたくさん古紙が集まりました

再生紙を使った紙ひもです



先ほどの野田さんのように、紙ひもを使うようにしたらいかがでしょう。古紙から作られた紙ひもは町内のお店にも置いてあります

し、松野地区のみなみ母親クラブ(松野児童館内)☎八五-三〇九三)でも幹旋しています。これでしたら、しぼり直すことはありませんし、古紙の利用拡大にもつながります。価格はビニールひもよりも少し割高となりますが、あなたのちょっとした心づかいが地球環境の保護につながっていきます。

身近なリサイクル運動をしてみませんか!

第六十七回富士川町敬老会

今年も、健康で生きがいのある生活を過ごしていただくことを目的に敬老会が行われます。今年の七〇歳以上の対象者は一九八二名(男七六一名、女二二一名)で昨年よりも六八名増えています。

今年の敬老会の詳細は次のとおりです。

◎日時 九月一日(木)
午前(主)に富士川地区

・式典 九時~九時五〇分
・演芸 十時~十一時三〇分

★午後の部(主に松野地区)
・式典 十三時三〇分~
十四時二〇分

・演芸 十四時三〇分~
十六時

◎会場 富士川町中央公民館

◎その他
★敬老会への招待は、七十三歳以上の方になります。

★敬老会への出欠は、各区の区長さんを通じて行います。

★当日は、大型バスや町のマイ



クロバスで送迎します。

敬老会当日は、七〇歳以上の方全員に敬老金と記念品が渡されます。また、敬老会に先立ち、八月下旬ごろから直接お宅を訪問して、八十八歳(米寿)の方に座ぶとん、九〇歳以上の方にも記念品の贈呈がされます。



生の声を聞かせて下さい!

『町民の声』の事業を始めます!

先月号の広報ふじかわでお知らせいたしました。この度「町民の声」の事業を始めることとなりました。

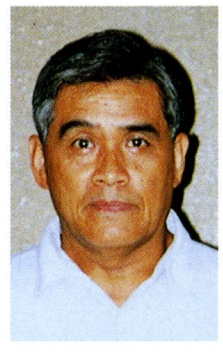
町では「明るく住みよい町づくり」を目標にさまざまな施策を行っています。しかしながら、多様化する社会の中では、町民のみならずの要望は多岐にわたるものと考えられます。そこで、みなさんから町政に対する様々なご意見を直接寄せていただき、町政に反映させていきたいと考えております。

写真のような「町民の声ポスト」を中央公民館・総合体育館・富士川勤労者総合福祉センター・地域福祉センター・老人憩いの家・宇多利児童館の六か所に設置いたしますので、備え付けの用紙によりご意見・ご要望をお寄せいただきたいと思います。

お寄せいただいたものに対しましては、広報紙上で対応等についてお答えし、お名前の明らかなも



新しい固定資産評価審査委員を紹介します
この度、久保田久男さんが任期満了となったことから、新しく齋藤伸夫さん(小山)が選任されました。任期は、七月二十七日から三年間です。



「県民の日」協賛事業が行われます

八月二十一日は「県民の日」です。郷土について関心と理解を深め、静岡県を誇りに思う心と県民としての一体感を高め、より豊かで魅力ある静岡県を築き上げる事を目的として制定されました。町内では以下の事業が行われます。

★大北川カンジ(大北地区河川敷) 八月十五日(土)

★木島投げ松明(木島地区河川敷) 八月十六日(日)

★富士川町総合体育館無料開放 八月二十一日(金)

◎問合せ先 役場企画課 ☎八-四八〇二

まちこの人

環境美化に努めています!

県道富士川身延線の小山付近から吉津方面に上がった町道沿いに芙蓉やコスモス、ひまわり、百日草など16種類の花が咲いているのをご存じですか?この花壇の管理をしているのが、小山地区の植松幹夫さんと齋藤啓悟さんです。

★ここに花を植えられたのはどういうことですか?

齋藤啓悟さん:「この土地は町有地なんです。草が生えていて、そこに缶やビンが捨てられているのを見兼ねて、花を植えようと思い立ち、4年前から始めました。」

★一年を通していろいろな種類の花を植えていらつしやるとききましたか?

植松幹夫さん:「自分で購入するものもありますが、区民の方や役場から種や苗をいただくことがあり、みなさんの協力があった年間を通して花をきらさないようにしています。」



左から、植松さん、齋藤区長さん、齋藤さん

で始めましたが、代々の区長さんや区民のみなさんご理解とご協力を得て、続けることができました。結果として、心の輪を広げることができたかな、と思っています。」

★花壇を維持するのに、一番大変なことは何ですか?

植松幹夫さん:「やはり、水やりですね。夏場はこまめに毎日やらなくては枯れてしまいますので。それと、肥料も必要に応じてやる必要があります。」

暑い季節を迎えて大変ですが、これからも環境美化のために頑張ってください。

ふじばら作業所創立一〇周年記念式典

ふじばら作業所(中里一典所長)が平成元年に開所してから、一〇年目を迎えることとなり、七月五日(日)地域福祉センターにおいて、町内の関係者一〇〇人ほどが出席して、一〇周年記念式典が行われました。

知的障害者の雇用の確保と社会的自立を目ざして、手をつなぐ親の会や関係者が授産所の設立のための活動を行い、町内の様々な方のご理解の中で、平成元年四月一日に開所し、現在十五名の所生が在籍しています。

現在は、有限会社中川加工や株式会社サンコアの下請け作業、ボカシの自主生産を行っており、平成七年からは、陶芸教室をボランティアの方の協力を得て毎月一回実施しています。

今後、作業所に付属した「生活寮」の建設が望まれているため、早期実現へ向けての取組みが求められています。



みなさん、ありがとうございます！

国際交流協会総会行われる

富士川国際交流協会(久保田幸男会長)の平成一〇年度総会及び尺八の記念演奏会が、七月九日(木)中央公民館で開催されました。

同協会は、国際交流の推進を目指して平成八年九月に設立をされ、近在住外国人および留学生との交流、語学講座(英語・中国語)の開講と幅広い活動を行っています。



僕たちだけでは、チョット無理かな

吉津区の神輿が完成 新たな地域づくりの第一歩

昭和六三年四月に上町区から独立してから一〇年目を迎える吉津区で、神輿が完成し、六月二十八日

入魂式が行われました。

同区は、自前の神輿を持っていないことから八坂神社のお祭りの際には上町区と一緒に参加していましたが、数年前から御輿の購入が懸案となっていました。このため、区民の浄財と、併せて平成一〇年度(財)自治総合センターのコミニティ助成事業(宝くじ助成)の助成金により購入したものです。

滝沢区長さんは、「本日を迎えることができ、大変うれしく思います。私たちの神輿が欲しい。」という区民のみなさんの声に後押しされて、三年前から積立てをするなど準備をしてきて、今日に到りました。これで岩淵の他区の仲間入りができたといえると思います。」と話されていました。



祇園のお祭りに初参加したお神輿



英語で歌いました!!

青少年海外研修結団式

次代を担う青少年を海外に派遣し、その国の風土・習慣等の実情を見聞体験し、国際感覚を養い、日本の良さを再確認することを目的に「青少年海外研修」の結団式が六月十五日に行われました。

今年、八月一九日から一週間、二名の中学生がラスベガスやロサンゼルスを訪問して、ホームス

今年、昨年の参加者の反省を踏まえ、八月十九日の出発までの間に語学研修(四回実施)等の事前準備を行いました。アメリカのスケールの大きさを感じてきてほしいと思います。

(参加者名) 敬称略
後列右から 前列右から
中川翔太(二中)・田中かおり(二中)・真野知典(二中)・志田由加里(二中)・神戸裕臣(二中)・森 ゆき絵(二中)・木本章太(二中)・菅澤宏予(二中)・太田佳佑(一中)・植松 浩(一中)・石川恵一郎(一中)・山田朋香(一中)



楽しい夏休みを過ごして下さい

県立大学の留学生に奨励金を交付

六月十三日(土)に中央公民館多目的室において、静岡県立大学の留学生一〇人の方に、富士川町文化振興会(秀村敏朗会長)から奨励金が交付されました。

この奨励金制度は、平成元年から開催されました「県立大学特別講座」が縁となり、受講された町民のみなさんと県立大学留学生との交流が行われ、留学生とのふれあいを深める機運が高まり、平成二年度より誕生したものです。

交付式の最後に、留学生を代表

して国際関係学部の李国強(リ・コッキョウ)さんが「このたび、私たちに奨励金を交付していただき、ありがとうございます。そして、金銭的援助だけでなく、みなさんの温かい心も送っていただいたことを大変うれしく思っています。大学で学んだ知識だけでなく、富士川町のみなさんの自然を愛する心や温かい心を、それぞれの母国に帰っても忘れないようにしたいと思えます。」とお礼の言葉を述べられました。



お礼の言葉を述べる李国強さん

松野剣友会十五周年を迎える



気合い一発!

剣道スポーツ少年団「松野剣友会」が創立十五周年を迎え、その記念大会として「少年剣道大会」が六月二十八日(日)に第一小学校体育館で行われました。

当日は、毎年恒例の「秀村杯剣道大会」の後、富士市などの近隣の剣道スポーツ少年団六チームが参加して団体戦を行い、松野剣友会Aチームが優勝しました。

松野剣友会は、昭和五七年に行われた町教育委員会主催の剣道教室に参加された方々が中心となっ

て創立され、礼に始まり礼に終わる剣道の精神による豊かな人形成を目的として多くの団員を育ててこられました。

青名畑勝男会長は、「松野剣友会の活動が十五年目を迎えることができたのは、関係の皆様のご協力とご指導のおかげと感謝しています。これからも子どもたちと一緒に頑張っていきたいと思えます。」と話しておられました。

十五年を新たな節目として、今後益々の発展を期待します。

「コミュニティ静岡を」ご覧ください

地域の活動状況をお知らせする「コミュニティ静岡」を各地区の公民館に置きました。わが富士川町の仲間の活躍を見ることが出来ますので、是非ご覧ください。



お問合せは「役場各課への直通電話」をご利用ください

保健センター

何歳になっても女性です！

婦人科検診が始まっています。今年度から検診料金が次のようになっています。お間違いのないようお願いいたします。

- 子宮がん検診……一三〇〇円
- 乳がん検診…… 一〇〇〇円

社会教育・中央公民館

★子宮がん検診について
（七〇歳以上の方は無料です。）

★乳がん検診について
胃がんに次いで二番目に多いがんです。乳がんは唯一、自分で見つけられるがんです。尿込みをされると思いがちですが、早期発見で一〇〇%近く直ると言われています。また、受診される方をみてみますと、特に七〇歳以上の方の受診が少ないように感じられます。子宮がんは、若い方だけでなく七〇歳以上の方にも多く発症しています。年一回は受診しましょう。

つけることのできるがんです。

- ①毎月、日を決めて
- ②指の腹で軽く押さえるように

お問合せは保健センターへ

☎八一一四八〇七

学び心と教える心

人が学ぼうとする気持ち（意欲）は、学校を卒業してしまっても無くなってしまつてしまうでしょうか。そんなことはありません。むしろ卒業してからのほうが、自らの意志で学ぼうとする人が多いように思います。ちょっとしたやる気程度で楽しさを様々な分野に広げる人、一つのことへのめり込みライフワークにしてしまう人等、その学び方はさまざまです。そこには、押しつけ

配偶者）は、第3号被保険者として、ご自身で届け出をしなければなりません。

女性は自分の就職・退職のほか、

夫の就職・退職、転職、それに離婚などでも国民年金の種別が変わることがありますので、そのつと手続きを忘れないようにしてください。自分の年金権を守るために自分で注意することが必要です。

◆奥さん自身に異動があった場合

- ①これまで勤めていた方や自営業などの方が、結婚、ご自身の退職、夫の就職などで、サラリーマン家庭の専業主婦（被扶養配偶者）となったとき
- ②パート収入が三〇万円以上になったとき
- ③専業主婦だった方が六〇歳前に厚生年金に加入している会社に就職したとき

◆夫に異動があった場合

- ①夫が退職して厚生年金等の被保険者でなくなったとき
- ②夫が厚生年金に加入している会社から転職して、共済組合に変わったとき、また船舶と一般事業所の間で異動したとき

◆夫に異動があった場合

- ①夫が退職して厚生年金等の被保険者でなくなったとき
- ②夫が厚生年金に加入している会社から転職して、共済組合に変わったとき、また船舶と一般事業所の間で異動したとき

お問合せは住民課国保年金係へ
☎八一一四八〇五

子育て支援のエンゼルプラン

わが国の昨年の合計特殊出生率（十五歳から四十九歳までの女性の出生率の平均）が一・三九となり、史上最低を記録しました。これは、何を意味するのでしょうか。少子化の進行は、活力ある社会の発展に大きく影響を及ぼします。ただでさえ高齢化社会への不安が増大しつつある中、いくら介護保険制度等の新しい制度が導入されても、しっかりと社会を支えてくれる若者が減少していくのであれば、その社会が崩壊の一途をたどることとなり、未来の展望が見えないものとなってまいります。

子どもを生む、生まないは個人の選択によることですが、現代社会は、子どもを生み育てることを選んだ人がその人にとって、真に子どもを生み育てやすい環境となっているかはまだ疑問が残ります。

そこで、国や県をはじめ各市町村において、「子どもが尊重され、子育てが大切にされる社会づくりを進めていくための計画」エンゼル

静岡県広報課

移動知事室「さわやか緑飲フォーラム」参加者募集

内容

県政のさまざまな課題について、県民の皆さんと知事とが直接の移動知事室を開催します。二十一世紀への地域づくりについていっしょに考えてみませんか！

- 日時 九月十九日(土)13:30～16:00
- 会場 由比町民センター

由比町北田四七七一
☎〇五四三一一七六―〇五一一

■締め切り 九月一日(木)

■申込み・問合せ先
電話、ハガキ、ファックス、インターネットで、郵便番号、住所、氏名、年齢、職業、電話番号を記載の上お申込ください。

- 〒四二〇六〇 静岡市追手町九一六 静岡県広報課「移動知事室」係 ☎〇五四三一一二二―二三三五
- FAX 〇五四三一一五四―四〇三三三
- E-mail: shizuoka@pref.shizuoka.jp

清水税務署

利子を受け取ったとき

個人が受け取る預貯金の利子は、20%（所得税15%、地方税5%）の税金が源泉徴収され、原則としてこの源泉徴収だけで納税が完了します。

また、利子の非課税制度を利用するためには、一定の手続きが必要です。

お問い合わせ先
清水税務署 ☎〇五四三一一六―四一六一

庵原地区消防組合

消防組合職員を募集します

庵原地区消防組合では、平成十一年度採用の消防組合職員を募集します。

◆募集人員 消防史員 一名

◆申込み 九月十六日(水)までに、庵原地区消防本部庶務課へ履歴書（顔写真貼付・所定事項を記載）を提出してください。

◆試験日 一〇月六日(火) ◆会場

清水社会保険事務所

法人の事業主のみなさんへ

法人の事業所で働く人は、すべて健康保険と厚生年金保険の加入が、義務づけられています。

毎月初めに、新しく社会保険に加入する事業所の事務説明会を行うっておりますので、ご出席いただき手続きされるようお願いいたします。

◆加入についてのお問い合わせ先、清水社会保険事務所まで ☎〇五四三一一五―二三三三

生活環境

L3の分別も地球を守る大きなエネルギーです。

家庭で出すL3の分別は、リサイクルを容易にし、社会全体の生産、流通、消費、廃棄などすべての段階で省エネを実現します。

さらに、焼却時に放出される大気汚染物質を抑えるなど地球温暖化防止にもなります。

その他、さまざまな面で地球の豊かな環境を守り、これを私たちの次世代に伝えるエネルギーになります。

地球を守る大きな一歩。資源L3の分別&リサイクルを始めましょう。

町国民税 二期 8/31
国民年金 八月分 8/31

七月の納期のお知らせ

- ◎特別給付金 一万円
- ◎介護福祉金 三万円
- ◎児童福祉年金、障害基礎年金、児童扶養手当、特別児童扶養手当、経過的福祉手当等受給者
- ◎特別障害者手当、経過的福祉手当等受給者

8月のスケジュール

31	30	29	28	27	26	25	24	23	22	21	20	19	18	17	16	15
月	日	土	金	木	水	火	月	日	土	金	木	水	火	月	日	土
休館日 宇多利・松野児童館、総合体育館、中央公民館			リハビリの会13:45～15:15 保健センター 中央公民館図書室休室日、パソコン講座中央公民館	パソコン講座 中央公民館	2歳児歯科検診9:30～9:50受付 保健センター パソコン講座 中央公民館	成人健康相談9:30～11:00保健センター、 13:30～15:00勤労者総合福祉センター パソコン講座中央公民館	休館日 宇多利・松野児童館、総合体育館、中央公民館 基本健康診査13:30～14:30受付 保健センター	木工教室9:30～勤労者総合福祉センター 宇多利・松野児童館		基本健康診査13:30～14:30受付 保健センター 県民の日無料開放総合体育館、まきの木学級全体学習中央公民館	基本健康診査13:30～14:30受付 保健センター	ヨチヨチタイム10:00～ 宇多利児童館 基本健康診査13:30～14:30受付 保健センター	基本健康診査13:30～14:30受付 保健センター	休館日 総合体育館、中央公民館	休館日 中央公民館、宇多利・松野児童館	体協卓球教室18:00～総合体育館 古文書講座 中央公民館

9月のスケジュール

14	13	12	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1
月	日	土	金	木	水	火	月	日	土	金	木	水	火
休館日 宇多利・松野児童館、総合体育館、中央公民館	親子絵画教室9:30～宇多利児童館、13:30～松野児童館 県高校選手権ハンドボール大会	県高校選手権ハンドボール大会 よみきかせ会 中央公民館	すくすく会10:00～ 宇多利児童館	パパママ教室18:50～受付 保健センター		休館日 宇多利・松野児童館、総合体育館、中央公民館					離乳食講習会9:30～受付 保健センター	ヨチヨチタイム10:00～宇多利・松野児童館 栄養学級9:30～12:30 保健センター	乳幼児相談9:30～11:30、13:30～15:30 保健センター

相談日その他

法務局登記相談

日時 八月十九日(水)
九月二日(水)
場所 浦原町役場別棟相談室
☎〇五四三―八五―七七〇〇
午後一時から四時

年金相談

国民年金、厚生年金など公的年金の受給相談と請求手続に、専門の相談員が応じます。

日時 八月二十六日(水)
午前九時三十分から
午後二時三十分

場所 役場二階会議室
役場住民課
☎八一―四八〇五

職業安定所職業相談

日時 九月九日(水)
午前九時三十分から正午

精神的な病気、思春期の問題、老人性痴呆、アルコール問題などの相談を行います。
※原則として予約してください。
◇相談日 八月二十五日(火)
◇相談会場
・保健センター
・午前九時三十分～十一時、勤労者総合福祉センター
・午後一時三十分～三時
◇予約先/保健センター
☎八一―四八〇七

◇地域福祉センターにおける相談
①人権・行政・心配ごと相談 八月二〇日(木)
②結婚相談 八月は行いません
③法律相談 八月二〇日(木)
午前十時～午前十一時三十分
◇勤労者総合福祉センターでの
人権・行政・結婚・心配ごと相談
日時 九月十一日(金)
午前十時～午後三時
問合先 町社会福祉協議会
☎八一―〇二九四

各種総合相談

燃えないゴミの収集

収集地区	ガラス	金属	せともの
木島小山 室野吉津	9月2日	8月20日	9月10日
南松野地区			
北松野地区	9月3日	8月27日	9月10日
上町舟山町 坂下旭町	9月1日	9月4日	8月18日 9月9日
本通り東町 日の出町	9月1日	8月21日	8月18日 9月9日
相生町堺町 川坂新町	9月8日	8月25日	8月19日 9月22日
新町本町 四十九町宮町 小池大楽窪 幸町	9月8日	8月28日	8月19日 9月22日

ペットボトル収集

収集区域	回収日
A 室野・吉津、相生町、上町 堺町、川坂、新町、新町本町 四十九町、大楽窪	8月18日(火) 9月22日(火)
B 宮町、小池、幸町 本通り一・三丁目・四丁目 東町一・二、日の出町	8月26日(水)
C 木島、小山、舟山町、坂下 旭町、南町一・二、富士見町 八幡町	8月17日(月) 9月14日(月)
D 富士松野、清水町、大北町 低下町、中野台	8月24日(月)

犬・猫の引き取り

場所	日	時
富士川町役場	8月18日(火)	8月25日(火)
	9月1日(火)	9月8日(火) 10:00～10:30

短歌

富士川短歌会 七月

クラブ活動に茶道学びて少女子の今
飲み頃を注ぎてくる 八月弘子
それぞれの特徴を提へ三十七人絵皿
に顔が三年三組 吉田令子
カーナビに案内されつつ先生の入院
なされし病院に來ぬ 池田てい
車中にて携帯電話に若者のはづみし
声の爽やかにして 桐谷静子
丈ほどのびし雑草さくさくと鎌を
とぎつつ刈りゆく人は 藤沼 満
道すがら山の傾りにヤマブキの黄色
葉やぐ身延街道 土橋節子
カレンジャーに干切り絵の桜明るく咲
く丹念に貼りし九十才母の作品 萩野敏音
畑にいる我に声かけ丹誠の赤きグラ
ジオラス切りてくださる 塩川恒子
つゆおきし色とりどりのバラの中チ
ヨコレートのいろバラブラックティ
庭の芝未だ青まぬに雑草のあまは
びこる雨多き日々 清 芳枝
母の日に嫁のくれたるブローチを胸
に飾りてわれは若やぐ 深沢幸江
移り気という花言葉もつ紫陽花の色
あざやかに首夏を咲かせる 渡辺昌子
秋眼のドナーとなりし亡き兄の新し
き光はいづこの地にて 加藤愛子
大政奉還の以前を詳しく知りたくて
テレビの前に落ちつかず居る 長橋安子
黒き瞳を濡れしごとくに輝かせヴィ
オラ奏く人若くいちぢずなり 花田知子

戸籍

6月21日～7月20日届出

※このコーナーに掲載を希望されない方は、届出の際、その旨役場住民課窓口にお申し出ください。

おめでとう

区名	氏名	保護者
相生町	芦川麟太郎	龍之介
川坂	若月花歩	敏光
四十九町	中澤信将	良彦
宮町	浅場尊	高成
本通四	柳田比加理	勝
東町一	山下貴史	尊久
東町二	相馬未来	征道
中野台一	望月秀彦	計秀

ま・ち・の・メ・モ

平成10年8月1日現在	
人口	18,002人
増減	-19人
男	8,827人
女	9,175人
世帯数	5,231世帯
面積	30.92km ²

おくやみ

区名	氏名	年齢
小山	齋藤ハル	86
相生町	鈴木隆	67
相生町	加藤敏治	71
相生町	浦田よしゑ	84
上町	太田瀬一	82
堺町	渡邊秀男	72
四十九町	麻布登茂子	88
宮町	田中孝次郎	63
宮町	佐野文男	38
小池	久保田きく	83
本通三	小泉フサ枝	53
本通四	遠藤美恵子	66

一里塚



四月の人事異動から三方月が経ちました。まさか自分が異動すると思わなかったのが、あつたしてしまいました。福祉の仕事から総務課の情報管理係へ配属されたのですが、コンピュータについて専門的に習ったこともありませんでしたので、当初、右往左往してしまい、同

僚の人が言うことや、本に書いてある専門用語も、私の頭の中では？ばかりでした。そつちた中で感じたことは、福祉の仕事をしてきた時は、来客のほとんどが、体の不自由な方やお年寄りの方など、住民のみならずと接することが多かったのですが、情報管理係へ異動してみると、住民のみならずと接する機会もほとんどなく、電算室には、職員が業者の方が来るくらいで、とても静かなのです。今まで賑やかな場

所にいたので、静かな所に移って少し変な気がします。仕事の内容も天地の差ほどの違いがありますが、研修にも出させていただき、勉強しながら少しずつ理解を深めているところで、今は目の前にある仕事を、相変わらずの専門用語に頭を悩ませながら、少しずつこなしているという状況です。少しでも早く、スムーズに仕事ができるようになりたいと思つていま

山崎裕子



お母さんの



夏の豆腐—— やっこ

のりキムチャっこ

★材料(四人分)

絹ごし豆腐二丁、セロリ1/2本、白菜キムチ80g、のり三枚、いりごま(白)大サジ一、赤唐辛子一本、しょう油、ごま油

★作り方

①豆腐は横半分に切つて熱湯に入れ、沸騰するまで中火でゆでて、氷水にとる。

②セロリは筋を取って、四〜五の長さの細切りにし、キムチも細

切りにする。

③のりは両面をあぶつて小さくちぎり、ごまとしょう油、ごま油各大サジ一であえる。

④豆腐の水けを切り、②、③あればセロリの葉を彩りよくのせ、唐辛子の小口切りをふる。

のせる具の顔ぶれをちよっぴり変えて、からし納豆やっこー納豆1/2パックとみよつがの斜め薄切り、練り辛子で。

枝豆とハムのごまだれやっこーゆでた枝豆とハムの細切り、玉ねぎの粗みじん切りとごまだれで。レタスクラブ6/25号より

女性の会 清